

休日の中学校部活動の地域展開等に向けた方向性等について

1 部活動を取り巻く環境

- 近年、生徒数の減少等による廃部又は単独で試合に出られない学校が全国的に増えていきます。今後、本市においても、子どもたちの活動の選択肢が少なくなることが心配されるところです。
- 部活動は、教員が指導を担うことを前提に運営されてきましたが、教員の働き方改革及び専門性の観点から、これまでのような体制の維持は困難な状況にあります。
- 県内においても、北勢地域を中心に、5市が地域展開等の実施を令和8年度に予定しています。
- これまで部活動が果たしてきた役割を踏まえ、時代の変化に対応し、将来にわたって子どもたちが主体的に選択し、多様な活動ができる機会の確保が求められています。
- このような状況の中、今後、子どもたちの活動をより豊かで幅広いものにするともに、スポーツ・文化芸術の力による地域活性化等を実現するため、部活動を地域が主体となる地域クラブ活動に展開していくことが求められています。

2 部活動と地域クラブ活動の違い

	部活動	地域クラブ活動
運営主体	各学校	地域の多様な団体
参加者	各学校の生徒	学校区に限らず市内の中学生
指導者	教員 部活動指導員	多様な人材 教員(兼職兼業)
活動場所	学校施設	学校施設 地域の施設
費用負担	部費、実費相当	団体が取り決める月謝等
送迎	なし	団体の運営方針に基づく
保険	日本スポーツ振興センター災害共済	団体が加入するスポーツ保険等

3 亀山市の3中学校における部活動の方向性について

- 令和9年度の中学校3年生の最後の大会、コンクール等が終了する夏以降は、休日の部活動を行いません。
- 当分の間、平日は学校管理下の活動として部活動を継続する予定としています。
- 令和8年度の休日における部活動については、これまでと同様、学校単位での部活動と拠点型で行う部活動等の両方を、各部活動の競技種目等に応じて行っていきます。

4 今年度の地域展開に向けた今後の取組スケジュール

- 令和7年9月 : 亀山市中体連専門部(各部活動の顧問会議)への説明
- 令和7年10月 : 地域クラブ活動モデル事業の周知と募集(関係部署と連携)
- 令和7年11月 : 令和8年度中学校入学説明会で今後の部活動の方向性の説明
地域クラブ活動のモデル事業実施(数種目、1月まで。)
- 令和8年2月 : モデル事業の検証
- 令和8年3月 : 休日における部活動の方向性について全保護者に周知
- ※関係部署と連携し、部活動ガイドラインの改訂(地域クラブ活動含む。)